

建設工事に係る総合評価落札方式の評価内容「継続教育（CPD）の取り組み状況」の評価対象団体の見直し (平成32年6月1日以降に入札公告する工事から適用)

建設工事に係る総合評価落札方式における「継続教育（CPD）の取り組み状況」の評価対象団体について、これまでは下記①～⑪の団体を評価対象として認めていたものを、平成32年6月1日以降に入札公告する工事からは、建設系CPD協議会※に加盟し、推奨単位を設定している全ての団体を評価対象とする。

○現在認めている評価対象団体は、以下のとおり

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① (公社) 空気調和・衛生工学会 | ⑦ (公社) 日本技術士会 |
| ② (一社) 建設コンサルタンツ協会 | ⑧ (公社) 日本造園学会 |
| ③ (公社) 地盤工学会 | ⑨ (公社) 日本都市計画学会 |
| ④ (一社) 全国土木施工管理技士会連合会 | ⑩ (公社) 農業農村工学会 |
| ⑤ (公社) 土木学会 | ⑪ (公社) 日本建築士会連合会 |
| ⑥ (一社) 日本環境アセスメント協会 | |

○平成32年6月1日以降に入札公告する工事で認める評価対象団体は、

「建設系CPD協議会に加盟し、推奨単位を設定している団体」とする。

なお、現時点では、上記①～⑪の団体に加え下記⑫～⑱の団体が追加となる。

〈現時点で追加となる団体〉

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ⑫ (一財) 建設業振興基金 | ⑱ (一社) 全国測量設計業協会連合会 |
| ⑬ (一社) 交通工学研究会 | ⑲ (一社) 全日本建設技術協会 |
| ⑭ (公社) 森林・自然環境技術教育研究センター | ⑳ 土質・地質技術者生涯学習協議会 |
| ⑮ (公社) 全国上下水道コンサルタント協会 | |

(参考 — 落札者決定基準の一部抜粋)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
配置予定技術者の能力	継続教育(CPD)の取り組み状況	①当該工事の主任(監理)技術者と成り得る資格に関する建設系継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上の取得)	1.0	【現行】 ※建設系継続教育は以下の団体とする。 ・空気調和・衛生工学会 ・建設コンサルタンツ協会 ・地盤工学会 ・全国土木施工管理技士会連合会 ・土木学会 ・日本環境アセスメント協会 ・日本技術士会 ・日本造園学会 ・日本都市計画学会 ・農業農村工学会 ・日本建築士会連合会  【改正後】 ※建設系継続教育は「建設系CPD協議会に加盟し、推奨単位を設定している団体」とする。
		②建設系継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上の取得)	0.5	
		③なし	0.0	

※：建設系CPD協議会とは、「建設系分野に係わる技術者の能力の維持・向上を支援するため、関係学会及び協会間でのCPD（継続教育）の推進に係わる連絡や調整を図ること」を目的として設立された団体。